

学校法人獨協学園 獨協医科大学埼玉医療センター

保険調剤薬局開設事業募集要項

2020年7月30日

学校法人獨協学園 獨協医科大学

1. 事業名称

学校法人獨協学園 獨協医科大学埼玉医療センター保険調剤薬局開設事業

2. 事業予定区画

埼玉県越谷市南越谷 2-1-50（別紙図面参照）

斜線部を最大限として計画すること。

3. 事業の目的（趣旨）

患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上を目的とする。

学校法人獨協学園獨協医科大学埼玉医療センター（以下、「本法人」という。）の建物内に保険調剤薬局（以下、「薬局」という。）を整備・運営及び外構の整備ができる者（以下、「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定したうえで、事業者の資金と運営能力によって施設整備、維持管理及び運営を委ねることで、良好な保全状態を維持し、長期的な観点で維持管理経費の節減を図る。

4. 事業期間

事業期間は原則として事業用定期借家契約による 20 年以内とし、事業者が企画提案し本法人が承認した期間とする。但し、20 年を超えても、本法人にとって優れた提案内容であると判断した場合はこの限りではない。なお、施設の内装造作及び除去等に要する期間も本事業期間に含むものとする。

5. 事業の基本事項

- (1) 本法人は、本事業に必要な区画を事業者の有債（事業用定期借家契約）で貸与する。
- (2) 事業予定区画を本法人が現状のまま事業者へ賃貸し、事業者がすべての費用を負担して整備する。
- (3) 事業者は、建物の賃借料を本法人に支払うものとする。
- (4) 事業者は、本法人と協議のうえ、必要な内装を整備し、維持管理し、運営をする。
- (5) 事業者は、事業の運営に係る下記の業務を実施するものとする。

① 施設整備

- ・ 事前調査業務及びその関連業務
- ・ 施設整備に係る設計（基本設計・実施設計）及びその関連業務
（なお、実施設計は本法人と十分協議し両者の合意に基づき進めるものとする。）
- ・ 施設整備に係る内装工事（外構工事を含む）及びその関連業務
- ・ 施設整備に係る備品調達及びその関連業務
- ・ 工事監理業務
- ・ 内装工事及びその関連業務に伴う各種申請書類の作成業務

② 維持管理

- ・保守管理業務（区画内）
- ・設備保守管理業務（区画内）
- ・外構保守管理業務
- ・清掃業務（区画内）

なお、募集要項等に示す機能を維持するために行う修繕・更新はその規模に関わらずすべて「本事業」の範囲とし、事業者が実施するものとする。

③ 運営

- ・施設監理業務
- ・防犯・防災管理

④ その他業務

上記業務の他、事業者自らの提案事業を遂行するために必要な業務

⑤ 事業期間終了後の明け渡し

事業期間終了後は当該区画を引き渡し時と同様に原状復旧して返還すること。

但し、本法人が建物建替等を選択した場合は、事業者は区画内装及び設備の撤去義務を免れ、本法人に当該区画をそのまま返還出来ることとする。

6. 応募資格

本事業に応募することのできる者は、単独企業（以下「参加企業」という。）とし、参加企業は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他暴力的集団の構成員でないこと。
- (3) 本事業の持続性及び安定性を確保するため、財務状況、損益状況及び資金状況に問題のない健全な財務体質を有する企業であること。
- (4) 薬局の運営が可能な人員を継続的に配置でき、医務機関と連携して保険調剤業務を遂行できる事業者であること。
- (5) 本事業の安全性を確保するため、薬事に関する法令に照らし合わせ、過去において不正及び不誠実な行為がなく、将来においても同様に本事業を履行できる企業であること。
- (6) 本法人の理念・基本方針である地域医療への貢献を踏まえ、地元及びその他関係団体との医療連携において、薬剤師会へ継続して加入している企業であること。
- (7) 夜間及び休日の処方箋受付対応が可能なこと。

（対応に関しては越谷市薬剤師会および近隣の薬局と相談が望ましい）

7. 公募参加時の提出書類

公募への参加を希望する事業者は、参加資格を有することを証明するため、下記により事前に「様式① 参加申込書」等を本法人に提出しなければならない。

- (1) 提出期間：2020年8月3日（月）～8月7日（金）17時まで
- (2) 提出先：学校法人獨協学園 獨協医科大学埼玉医療センター 庶務課
メールアドレス：k-shom@dokkyomed.ac.jp（以下「提出先電子メール」と記載）
- (3) 提出書類
 - ①参加申込書（様式①）
 - ②会社概要（書式は任意、ただし、A4版2枚（片面）程度にまとめること）
 - ③財務諸表（直近3か年分のB/S、P/L、株主資本変動計算書、キャッシュフロー計算書等）
- (4) 提出方法：書類は提出先電子メール（PDF形式）で提出すること。
提出の際、件名欄に「保険調剤薬局開設事業参加申込：会社名」を記入のこと。

8. 参加資格確認審査（以下、「一次審査」という。）結果の通知

一次審査結果は2020年8月中旬に電子メールにより通知する。
なお、審査においては6. 応募資格に準じているかを精査する。

9. 一次審査結果後の辞退について

一次審査結果後に辞退する場合には、本法人に速やかに連絡するとともに、辞退届（書式は任意）を書面にて提出すること。

10. 募集要項に対する質疑（一次審査通過事業者のみに質問書（様式②）を送付する）

- (1) 受付期間：2020年8月24日（月）～8月28日（金）
- (2) 提出先：上記7.(2)記載の提出先に同じ
- (3) 提出方法：質問書（様式②、A4版）に記載し、提出先電子メールに添付資料として提出すること。様式外の質問書及び口頭、電話等による質問は受け付けない。
- (4) 回答：随時回答する。

11. 企画提案書の提出

- (1) 受付期間：2020年9月14日（月）～9月18日（金）
- (2) 提出先：上記7.(2)記載の提出先に同じ
- (3) 企画提案書の作成要領
 - ・用紙サイズをA4縦判、横書き、5枚（片面）以内とする。
 - ・別途5枚以下（片面）以内で図面等の添付可とする。（A3用紙可とする）
 - ・紙媒体15部、及び電子データ（PDF形式）を提出する。

- ・作成費用については、選定結果に関わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

(4) 提出方法：書類は郵送（書留又は信書便）または持参で提出することとし、受付期間内に必着とする。

12. 優先交渉権者の選定方法等

(1) 選定方法

優先交渉権者の選定は、二次審査によって決定する。具体的には、本法人が選任する評価委員による企画提案書の評価及びプレゼン・ヒアリングを行い、優先交渉権者を選定する。なお、プレゼン・ヒアリングの実施日時等の詳細については企画提案書の提出以降、電子メールにより各企画提案者に通知する。

(2) 審査結果の通知

2020年11月下旬に優先交渉権者の審査（二次審査）結果を通知する。

13. 契約締結

選定の結果、本法人は優先交渉権者と以下の主な条件等の協議を行い、両者合意に至った場合は、その協議結果を基に更なる契約条件の詳細を含めた事業用定期借家契約及び事業契約を締結する。

- (1) 事業体制（設計・内装・維持管理）及び提案内容の確認
- (2) 基本設計、実施設計、内装工事・工程及び運営に関する具体的な条件
- (3) 事業計画を進めるに当たっての義務、費用負担及び本法人が必要と認める事項
- (4) 契約不成立となった場合の、それまで支出した双方の費用負担

14. 獨協医科大学埼玉医療センターの概要

(1) 所在地

〒343-8555 埼玉県越谷市南越谷 2-1-50

(2) 病院の基本情報

病床数 923 床（許可病床数）

1日あたりの平均外来患者数 1,870 人/日（2019年度実績）

15. 運営に係る経費

本件業務に係る光熱水費を含む全ての経費は、事業者の負担とする。

16. 再委託の禁止

事業者は、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。

17. 情報公開及び調査等

事業者は、本法人から情報公開、調査及び報告等の要請を受けた場合は、即時、これに応ずるものとする。

18. スケジュール・日程内容（予定）

2020年8月3日（月）

～8月7日（金） 募集要項の交付及び参加申込受付期間

2020年8月中旬 一次審査結果の通知

2020年8月24日（月）

～8月28日（金） 募集要項等に関する質疑の受付期間

2020年9月14日（月）

～9月18日（金） 企画提案書の受付期間

2020年9月下旬 プレゼン・ヒアリング

2020年11月下旬 優先交渉権者の審査結果通知

2020年12月中旬 事業用定期借家契約及び事業契約の締結

※上記は、現時点の予定であり、今後変更する場合がある。

本要項に記載のない事項については、本法人と事業者双方が誠意をもって協議し定めるものとする。

以上